

相模原の環境をよくする会 presents 『～私が見つけた～さがみはらの自然フォトコンテスト』
募集要項

1 実施目的

相模原の環境をよくする会の会員企業の従業員及びその家族等向けにフォトコンテストを開催し、季節を感じながら市内の自然を撮影することを通して、自然を観察することの楽しさに触れる場を提供する。また、コンテストに参加することを通して市内の自然環境保全への意識啓発と交流・発展を目的とする。

2 実施方法

会員またはその家族等から寄せられた写真をプロの写真家が審査を行い、優秀な作品は令和2年度版かんきょう四季の表紙等に掲載される。応募作品はすべて環境情報センターでの展示を行う。参加者にはエコバッグを参加賞として贈呈する。

3 日程等

作品募集	令和2年10月5日～12月15日
結果発表	令和3年1月～2月(予定)
作品展示	令和3年2月～3月(予定)

4 募集内容

【応募資格】 相模原の環境をよくする会の会員企業の従業員及びその家族(OB等含む)

【テーマ】 相模原市内の自然(風景や四季折々の自然、生き物等)

【作品の条件】

- ア 令和2年6月～12月の期間に撮影していること。
- イ ファイルサイズの縮小を除き、編集・加工していないものに限る。
- ウ 写真に人物が写っている場合には、その人物の許可を得ており、肖像権やプライバシーを侵害しないこと。
- エ 次に該当する作品は除く。
 - (ア) 人物を主題としたもの
 - (イ) 公序良俗に反する恐れのあるもの
 - (ウ) 広告、宣伝を目的としたもの
 - (エ) 複数の写真を組み合わせて一つの作品とする「組み写真」
 - (オ) 他のコンテストでの受賞歴等があるもの及び類似作品(同一被写体を主題にして同時期に撮影されたもの)
 - (カ) 二重応募(同一の作品を複数のコンテストに応募すること)とみなされるもの

【写真の形式】

- ア デジタルカメラや携帯電話で撮影した写真で、「JPEG形式」のみとする。
(プリント写真での応募は不可。)
- イ 写真1枚のデータサイズは、Eメールでの応募の場合は1点当たり6メガバイト以下、CD-R又はDVD-Rでの応募の場合は1点当たり50メガバイト以下とする。

【応募方法】

ア Eメールによる応募

- (ア) 件名は、「相模原の環境をよくする会 フォトコンテスト」とする。
- (イ) 応募は撮影者1人につき2枚までとする。なお、作品を2枚応募する場合には、メール1通につき1枚の作品を添付する。
- (ウ) 写真のデータとともに、申込票に必要事項を記入して応募先のメールアドレスに送る。

申込票の必要事項(下記)を全てメール本文に記載している場合には申込票の添付は不要。
事業所名、氏名、撮影者氏名(家族の場合)、連絡先(電話番号、Eメール)、参加賞の送付先住所、展示会、ホームページ、かんきょう四季への氏名の掲載の可否(不可の場合はペンネームやイニシャル) 題名(フリガナ)、撮影者コメント(撮影したときの気持ちなど)、撮影場所、撮影時期(令和2年6月~12月であること)

イ 郵送による応募

- (ア) データをCD-R又はDVD-Rに保存し、相模原市環境政策課へ郵送する。(USBメモリでの提出は不可とする。)
- (イ) 印刷した申込票に必要事項を記入して同封する。

【応募締切】 2020年12月15日(火) 必着

【参加賞】 応募者全員にエコバッグを贈呈

2作品応募した場合でも参加賞は1人につき1個

【審査員】 ワイワイフォト代表 写真家 高橋 ぎいち(敬称略)(予定)

【審査結果】 入賞入選者に直接通知するほか、相模原の環境をよくする会のホームページで発表予定。

【賞】 金賞 令和2年度版かんきょう四季の表紙、令和3年度環境月間ポスター

銀賞 令和2年度版かんきょう四季に掲載予定

銅賞 令和2年度版かんきょう四季に掲載予定

その他特別賞を予定

かんきょう四季の紙面の都合等により変更がある可能性あり

5 応募先

相模原の環境をよくする会事務局(相模原市役所環境政策課内)

kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

6 注意事項

(1) 著作権の帰属と作品の使用

応募作品の著作権は撮影者(応募者)に帰属するが、相模原の環境をよくする会がホームページや広報紙、展示会等に無償で使用できるものとする。その際、作品にサイズ変更、トリミング等の加工を行えることとする。

(2) 応募に係る費用負担

応募に係る費用は、応募者の負担とする。

(3) その他

ア 展示した作品は参加賞とともに返却する。

応募データ(CD-R等)は返却しない。

イ 応募作品について紛争等が生じた場合には、応募者自身の責任において解決するものとし、相模原の環境をよくする会は一切の責任を負わないものとする。

以上